



報道関係者 各位

平成28年 3月 1日

【照会先】徳島労働局職業安定部職業安定課  
課長 岡田 敬志  
課長補佐 寒川 浩治  
職業安定監察官 玉谷 祐司  
(電話) 088-611-5383

## 徳島県との雇用対策協定の締結について

～「地方創生の推進エンジン」として「徳島ならではの」雇用対策を推進～

「地方創生」の実現に向けた取組において、「人口減少の克服」と「持続可能な地域づくり」は徳島県の発展の大きな鍵を握ると考えられることから、徳島労働局長と徳島県知事は、徳島県の安定した人口構造、経済の活性化と暮らしの向上など「将来に希望を持てる県づくり」をめざし、なお一層、連携・協力を図り、「徳島ならではの」雇用対策を進めることを目的に「雇用対策協定」を締結します。

「地域産業を支える人材の確保」と「働き続けられる環境の整備」を2本柱とし、雇用対策に関する施策全般において、お互いの強みを活かし、総合的、効果的かつ一体的に実施するとともに、求職者の県内就職の促進と県内企業の人材確保支援になお一層連携して取り組むこととしています。

### 《雇用対策協定調印式》

\*日時:平成28年3月10日(木) 午前10時～

\*場所:徳島県庁3階 第2応接室 出席者:徳島県知事、徳島労働局長 他

### 【代表的な取組内容】

別添のとおり